

「誰にでも参加できる学会を目指した情報保障のあり方について」

－ 手話通訳・文字通訳を必要とする立場から －

筑波技術短期大学 長谷川 洋

E-mail:hasegawa@a.tsukuba-tech.ac.jp

1.はじめに

自分の経験を話すという形で述べてみたい。範囲については、できるだけ広く考えてみたいということであったので、国内の学会だけではなく、国際会議も含めて述べることにする。

2.国内学会

2.1 聴講の場合

まず国内の学会で、聴覚障害者が聞き手である場合を考えてみたい。この場合、2種類に大別できると思われる。教育、福祉、手話などの学会のように、一般の人が聞いてもある程度理解できる学会（以降A群とする）と、電気、物理、化学などの学会のように、扱われる現象も学術用語も一般の人に馴染みがない学会（以降B群とする）である。A群とB群では、様子が異なる。A群の場合も、通訳者は当然ながら事前学習が必要であるが、文字、手話いずれの場合も、一般の通訳者で対応できる場合がかなりある。しかし、B群の場合は、一般の通訳者では対応できない場合がしばしば出てくる。こうした特殊な分野に詳しい手話通訳者は、まず見つからない（ただコンピュータ関係は何人かいる）。また学術用語に対する手話などもない場合が多い。一方文字通訳の場合は、その分野に詳しく、タイプ入力の早い人は少なからず居るので、こうした人たちによる通訳はあり得る。では手話通訳は、こうした場合には全く無理なのかということ、そうではない。かなりの通訳ができる人と、全くできない人に分かれる場合が多い。

手話か文字かという問題であるが、

- 1) 学術用語の手話があるか
- 2) 発表が話し言葉か、原稿の読み上げ型か
- 3) 手話通訳の場所に十分な採光が得られるか
- 4) スライドなどの枚数が多く、視覚的な情報がたくさんあるか（手話を見る余裕があるかどうか）
- 5) 表やグラフなどを指さしながら話す場面が多いか

などで異なってくる。言い直すと、こうした状況により、手話が適していたり、文字通訳が適していたり、状況によって変化するので、どちらも必要ということになる。

2.2 発表の場合

次に、国内の学会で、聴覚障害者が発表する場合を考えてみたい。この場合、聴覚障害者が自分の声で発表できる場合（イ）と、そうでない場合（ロ）がある。（イ）の場合は問題がない。しかし、（ロ）の場合は、2つの場合がある。1つは、本人が手話で発表し、読み取り通訳によって音声語に変換する場合である。もう一つは、音声合成による方法である。科学・工学系の発表では、一般に専門用語の手話もない場合が多いので、後者の形にならざるを得ないかも知れない。

3.国際会議

次に、国際会議の場合を考えてみたい。この場合も、国内で行われる場合は、日本語への同時通訳が

付く場合が多いので、日本語の学会とほぼ同じに対応できる。そこで外国で開かれる会議について考えてみたい。

3.1 聴講の場合

一度ハンブルグで開かれたセラミックス関係の国際会議で、国際手話の通訳を付けてもらったことがあるが、ほとんど役に立たなかった。この理由はいくつかある。一つは、発表者のスライドを見ているだけでも精一杯で、手話通訳を見る余裕がない。二つ目は会場が暗く、手話通訳がよく見えない。三つ目は、国際手話やASLなど「外国語の手話」を見る負担が大きい。よく準備された発表の場合は、スライドを見ているだけでほぼ内容がつかめる。結論としては、こうした科学・工学系の国際会議で外国人の手話通訳では（私には）殆ど役に立たない。文字通訳ならかなり役に立つだろう。一方この手話通訳には、学会が用意したレセプションや工場見学では、すごく助けてもらった。この部分は、学会としてはオプション部分だが、とても大切なものと考えている。

こうした学会での発表であるが、同じくドイツで開かれた国際会議で、手話通訳などのサポートがない状態で発表したときの経験について述べたい。私の発表のときの司会を担当する教授と前もって相談し、質問はOHP用の透明の紙に書いてもらうことにした。私の発表（音声）の前に司会がそのことを説明し、発表が終わった後で、質問者に透明紙を配布し質問を書いてもらい、それを私がOHPに写し出し、答えるという形であった。参加者が気持ちよくこのやり方に協力してくれたのがとても嬉しかったことを覚えている。（正直言うと、これまで日本の学会では、このような配慮をしてもらったことは全くなかった）こうした方法以外では、文字通訳ということになる。これは英語のヒヤリングが不得意な聞こえる人たちにも有効な方法である。

一方、国際ろう教育会議など教育・福祉関係の学会の場では、ASLなど他国の手話通訳者を見るしか方法がない場合が結構ある（国際ろう教育会議は、日本から聴覚障害者の参加が少なく、日本の手話通訳は付かない場合が多い）。記念講演などでは、速記タイプによる文字通訳（英語）が付くことがあり、非常に助かる思いがする。というわけで、文字通訳はもちろん有効である。ただこうした関係の学会では、日本語の同時通訳が付く場合も多いので（国際ろう教育会議では、メインの会場では付くが、分科会では付かない）、手話通訳や文字通訳で対応できる場合が多い。問題は、通訳の派遣費用をどのようにして工面するかということになる。

3.2 発表の場合

こうした国際会議で発表するのは、かなり難しい。というのは、対象が研究者だけではなく、英語が母語でない国から来ている手話通訳者にも聞き取れる英語で話さなければならない。私のような日本式英語では、まず通じない。また手話で発表する場合は、公用語になっているASLや国際手話を使わなければならない。日本人にはかなり負担が多い。やはり日本人の手話通訳のサポートが必要であろう。

4.おわりに

今まで聴覚障害者が学会に参加する場合、ほとんどが本人の責任で情報保障を確保するしかなかった。学会が聴覚障害者に対して情報保障を行うという場合は、聴覚障害者の意見が重要な場合に限られていた。これは、情報保障の手段がなかったわけではなく、わずかの参加者のために多額の情報保障費を使うことはできないという発想だったと思われる。今回 FIT2004 で障害者への情報保障を正面から取り上げ論議してみようというこの試みは、私にとって極めて画期的なことに感じられる。こうした取り組みが、他の学会にも影響を与えていくことを期待している。